

## 平成27年度第10回景観審議会デザイン協議部会 会議要旨

### 1. 審議会（部会）の日時、場所、出席者、議事

(1) 開催日時 平成27年（2015年）11月2日（月） 午後2時00分～同5時10分

(2) 開催場所 宝塚市立男女共同参画センター 学習交流室1B

(3) 出席者

・景観審議会デザイン協議部会委員

徳尾野部会長、岩井委員、三谷委員、林委員、秀平委員

・事務局（都市整備部 都市整備室 都市計画課）

下野課長、阪本係長、谷口係長、瀨崎職員

・事業者

議事① 設計者 株式会社アーバントーク

議事② 設計者 株式会社横川建築設計事務所

事業者 宝塚市立病院 経営統括部管理担当

(4) 議 事

議事① （仮称）宝塚中筋八丁目貸店舗新築工事〔2回目〕

議事② 宝塚市立病院放射線治療棟増築工事

(5) 傍聴者

なし

### 2. 会議の要旨

事務局：本日の審議会（部会）は、委員5名の出席がありましたので、宝塚市景観審議会規則第6条第2項の規定により成立する旨を報告します。

会 長：了解しました。審議を開始します。本日の署名委員は順番により、林委員と秀平委員です。

会 長：景観審議会運営規程第3条第1項の規定に基づき、本日の議事は全て公開となっています。傍聴者があれば入室を承認しますが、傍聴者はいらっしゃいますか。

事務局：いらっしゃいません。

☆☆☆★ （仮称）宝塚中筋八丁目貸店舗新築工事〔2回目〕 ★☆☆☆☆

会 長：前回の協議から検討された結果の変更内容について説明を求めます。

設計者：変更内容について説明します。

- ・ 屋根上の室外機が目隠しのためのアルミルーバーは取止め、建物のフォルムとの調和や室外機の突出感を軽減するため、建物周囲に大きく成長するケヤキを植栽しました。
- ・ 建物周囲の植栽について、当初計画はワビスケ 1 種類だけでしたが、アベリアを中心に、花の咲く他の樹種と混植する計画に変更しました。
- ・ 店舗正面上部の広告サインは、サーティーワンアイスクリームのデザインを変更し、赤色のラインを取止めると共に、サインの上部が屋根上より突出していましたので、サインのサイズを小さくしました。

会 長：ありがとうございました。それでは、委員よりご意見、ご質問などをお願いいたします。

委 員：サインポールの垂幕は、何のために取り付けるのですか。

設計者：詳細は分かりませんが、キャンペーン等の広告を掲出すると思います。

委 員：のぼり旗が建ち並ぶのでなければ良いと思います。

委 員：サインポールの垂幕は低い位置にあるため、駐車場から出る際の死角になり非常に危険だと思います。景観的な話ではありませんが命に関わることで、安全性について考慮する必要があると思います。

委 員：屋根上の室外機は、どの様に仕上げるのですか。

設計者：室外機周囲に目隠しは設けず、室外機がそのまま見えます。

委 員：室外機は、何か箱の様な物に納まっているのですか。

設計者：一般的な室外機本体を 4 台設置します。

委 員：南側の幹線道路から室外機が見えるため、北側に寄せることはできませんか。

設計者：北側の近隣に配慮して南側に寄せています。

委 員：南側の幹線道路からの景観を優先して考慮すべきだと思いますが、北側に対しても考慮が必要であれば、屋根の中央付近に少しでも後退すれば良くなると思います。

委 員：アルミルーバーを取止めた分の経費で、室外機が目隠しはできませんか。

設計者：配置を変更すると荷重分配が変わり、構造計算も変わるため、配置の変更はできません。

委 員：今からでは、荷重の問題で何も取付けることができないということですね。

委 員：駐車場西側に緑地帯が途切れているスペースがありますが、何故ですか。

設計者：店舗前の一番西寄りの駐車区画に駐車しやすいようにスペースを空けています。スペースの確保は事業者の意向です。

委員：この駐車区画に駐車するために、スペースを利用して駐車はされないと思います。緑地帯を延長しても駐車台数を減らすことにはならないので、緑地帯を延長し高木を植栽することで、少しでも屋根上の室外機を目立たないようにすることができると思います。

設計者：当初は、この駐車区画の横に高木を植栽しようと考えていましたが、西側隣地の建物が近接しており、高木を植栽すると隣地にも枝が広がって迷惑が掛かってしまいます。その代わりに、建物周囲に高木を植栽しました。

委員：不自然に緑地帯が途切れており、一般的には隠してある室外機が露出していることは好ましくないと思います。

委員：歩道際の駐車区画の後方にタマリユウを植栽されていますが、中木を植栽することはできませんか。

設計者：車止めの後方に中木を植栽すると車に当たってしまいますので、植栽することはできません。車に当たらない位置に中木を植栽することもあります。排気ガスで植栽が枯れてしまうことがあります。

委員：排気ガスが多い高速道路の脇に植栽されている樹木など排気ガスに強く、それ程大きく成長しないものもありますので、駐車場後方に植栽することを検討してください。

委員：車の後ろに幅50cm程度の緑地帯を設けることはできませんか。

会長：屋根上のアルミルーバーを取止め、その代わりに高木3本を植栽していただいています。前回の協議では街路景観の形成のための街路樹の様なイメージがありました。南側の幹線道路際の駐車区画は道路に接しています。できれば、道路と駐車場の間や駐車場中央の緑地に高木のケヤキを植栽することはできませんか。

ケヤキの樹形であれば、ポールサインの視認性に支障は生じないと思います。

建物周囲のケヤキをもう少し道路側に配置することはできませんか。

設計者：ポールサインの視認性に支障が生じない場所を検討しましたが、ポールサインの視認性を確保するために高木を植栽せず、その代わりに建物周囲に高木を植栽することにしました。

委員：例えば、ポールサインのある緑地に、ポールサインから後退した位置に高木を植栽するとポールサインの視認性が確保できると思います。西側についても同じ様な位置に高木を植栽すると良いと思います。中央の緑地にも植栽し、3本の高木があれば沿道景観が良くなると思いますので、検討はできませんか。

私共もポールサインの視認性を確保することができる提案をしていますので、真摯に受け止めていただきたいと思います。

まちなみを良くするために事業者さんにもご協力をお願いします。

設計者：駐車場の車両動線を確保する必要があり、緑地の形状を変更することはできません。

委員：両サイドの緑地であれば、検討はできますか。

設計者：西側は緑地の幅が狭いので高木の植栽は難しいと思います。可能性があるとするれば、ポールサインの後方です。

委員：ポールサインの後方でも良いので、高木を3本程度連続するように植栽することはできませんか。

設計者：更に高木を3本ですか。

委員：計3本です。店舗の前の1本はリズムを崩してしまいますのでそのままの方が良いと思います。建物東側の1本を道路側に植栽し、建物の表に4本程度の高木があれば、沿道景観がかなり良くなると思います。

設計者：ポールサインの後ろ側に植栽すると、東側からポールサインが見えなくなります。

委員：植栽位置はポールサインの東側にではなく、ポールサインの北東側であれば、東側からも視認することができます。新たに高木2本分を追加すると良いと思いますので、事業者さんと調整をお願いします。

会長：道路沿いの駐車場配置は、道路景観としては好ましくありません。駐車場中央の緑地に連続性のある植栽をお願いします。

ポールサインの足元の緑地はタマリユウを植栽されていますが、低木を植栽していただきたいと思います。

委員：屋根上の室外機に目隠しを設けることはできませんか。

設計者：普段は目隠し壁等を設置しますが、荷重の問題があり、今から設置することはできません。室外機の位置は南側の幹線道路から距離があるため、特に対策は必要ないと考えています。事業者としては、当初より屋根の上には何も設置したくなく、その代わりに建物周囲に高木を植栽しようという意向です。

委員：室外機を建物横の地上に設置することはできませんか。

設計者：地上には室外機を設置するスペースがありません。室外機を地上に設置するためには緑地を削る必要があります。

委員：ポールサインの広告デザインが明確ではありません。屋外広告物条例に関して、市担当課と十分に協議を行って下さい。

委員：広告の色彩は、一般的なマンセル値を表記しなければわかりません。

会 長：道路際は高木を植栽し、まちなみを形成していただきたいのですが、高木が無理であれば、道路から車のタイヤが見えない様に、シャリンバイ等でカバーすることも検討していただきたいと思います。

室外機についても構造的に可能な範囲で配置の検討をお願いします。

広告物については、設計者も確認して下さい。

委 員：緑地を確保するために、駐車場の駐車台数を減らすことはできませんか。

設計者：決定した台数ですので減らすことはできません。

委 員：タマリユウはグランドカバーですので、タイヤ止めの後部には良いと思いますが、シャリンバイは植栽可能でしょうか。

会 長：シャリンバイは車に当たるので、幹線道路側に植栽していただければと思います。

委 員：店舗正面上部のローソンとサーティーワンのサインの間正面の位置に高木がもう1本あればサインの見切りになり良いと思います。

委 員：幹線道路際の景観形成に努めていただきたいと思います。

会 長：議題1については、これで協議を終了とします。

#### ☆☆☆★ 宝塚市立病院放射線治療棟増築工事 ★☆☆☆☆

会 長：今回の事業計画について説明を求めます。

設計者：事業計画について説明します。

- ・ 建物用途は、がん治療を行うための放射線治療棟で、鉄骨造一部鉄筋コンクリート造2階建です。
- ・ 周辺の景観と調和に関する基本的な考え方は、敷地周辺には中高木による緑化が根付いており良好な環境を形成しています。今回の増築建物は、周辺の住居系建物から見えない場所に配置し、周辺環境への影響を最小限としています。
- ・ 建築物の配置及び敷地の利用に関する考え方は、駐車場の奥に配置し、建物高さを2階建てと低く抑えています。建物全体は敷地内道路から見えるだけであり、建物が周辺環境に与える影響はほとんどないと考えています。

敷地の空地部分は駐車場と緑地が占めており、今回の計画により駐輪場

と駐車場の一部を撤去するため、代替えとして既存の緑地を駐輪場とし、緑地削減分は既存棟の屋上緑化と、駐車スペースの緑化ブロックへの改修により、20%の緑地を確保しています。

- ・ 建築物の外観意匠等に関する考え方は、今回の計画は増築になりますので、既存建物の色彩との色合わせを考えています。既存建物の外壁はタイル張りですが、今回の増築棟は平坦な塗装仕上げになるため、テクスチャの違いを考慮し、タイルの色調より、やや低めの明度の色調とします。
- ・ 土地の形質及び植生に関する考え方は、既存駐車場部分での増築であり基本的に形質の変更は行いません。植生に関して、極力現状樹木を保全するように努め、一部緑地が減少する部分に関しては、既存棟の屋上緑化と駐車場への緑化ブロックへの改修により緑地面積を確保します。
- ・ 広告物に関する考え方は、屋上目隠しルーバーにサインの掲出を予定しています。サインは、敷地内道路と国道の一部からのみ見え、周辺地域の環境に及ぼす影響はほとんどないと考えています。
- ・ 今回増築する放射線治療棟は、既存の外来診療棟の南側の駐車場に増築します。附属建物として放射線治療棟の東側に代替え駐輪場、南側に代替え車いす用駐車場の上屋、敷地北側の既存医師住宅の西側に病院業務用の車庫と倉庫、北側の既存駐車場に上屋を増築します。
- ・ 放射線治療棟は、既存外来診療棟の1階及び2階の待合スペースから連絡通路で繋がります。
- ・ 放射線治療棟の所要室は、1階に放射線治療室のリニアック室、CTスキャナー室、放射線治療を行うための診察室を中心とした諸室です。2階は、点滴治療を行うための化学療法室と患者さんの相談対応を行うための相談室です。屋上には設備機器を設置し、周囲から機器が見えない様に目隠しルーバーを設置しています。
- ・ 基本的な外壁仕上げは、押出し成形セメント板に吹付タイル塗装です。既存棟と統一感があるように色合わせを行います。
- ・ 附属建物の駐輪場、駐車场上屋、倉庫は既製品を採用します。
- ・ 屋上の目隠しルーバーに取り付けるサインは、電飾を入れたサインを考えています。
- ・ 放射線治療棟横の増設庇は、既存の庇と同じ形状色彩とします。

会長：ありがとうございました。それでは、委員よりご意見、ご質問などをお願いいたします。

会長：敷地が限定され、とても厳しい条件での計画だと思います。既存建物は築30

年以上が経過しており、成熟してとても良い環境になっています。

既存建物との関係はどの様に評価されているのでしょうか。「必要なので既存棟と繋げました。周辺道路からは見えません。」と説明されていますが、敷地内道路から正面に増築棟が見えます。また、既存棟の待合スペースからは、これまでは窓を通して樹木が見えていましたが、増築により増築棟の壁しか見えなくなります。そして、既存棟と増築棟の間の中庭がどの様になっているのかも図面ではわかりません。狭い空間ですが貴重なオープンスペースになります。

既存との関係をどの様に考慮されて計画されているのか、もう少し説明していただければと思います。

事業者：市立病院は、昭和 59 年に開業し、駐車場などは、その後、土地を追加買収し、また、緑化を図ってきた経緯があります。増築予定地に大きな樹木あり、良い雰囲気をつくっています。植栽は、施設管理者にとっては大変手間を要するものですが、手入れを行い大事にしてきました。放射線治療棟を増築するために樹木を伐採しなければならないことは非常に悲しく思い、移植できないか検討をしていますが、大木ですので移植する場所がありません。

市立病院で放射線治療と化学療法が一体化して可能になることは、市民にとって価値のあるものであるという評価ですので、事業を進めるというスタンスで進めていきたいと思っています。

一方、既存棟の待合スペースから外が見えており、窓の前にはヒラド等の低木があるので、良いクッション材になっていると思います。それは、図面には表現されていませんが、引き続きその形態を踏襲し、低木を植栽するなど工夫して、待合の人の目に和むような部分は残していきたいと思っています。

また、ロータリーに入ると増築棟の西面の外壁が見えます。資料のパースはロータリーのタクシー乗り場から丸見えの様なイメージですが、実際は、ロータリー周囲の歩道部分に屋根があります。屋根の下には花壇もありますので、良い感じになるはずだと思っています。

設計者：待合スペースは、既存棟の外来診療棟の一部に凹みの部分にあります。今回の計画で撤去する緑地部分は、増築棟を連絡通路で繋ぐ部分ですのでどうしようもありません。

外来診療棟東側の待合スペースは、待合から見える緑を確保しようと考えています。

外来診療棟の突出している部分には診療部門がありますが、窓ガラスにはフィルムが張られており、外が見える状況ではありません。緑が見えなくなる待合部分は、目の前が増築棟の壁になりますが、緑地を設けることができないか考えているところです。

増築棟の 1 階部分のリニアック室の手前が待合スペースになっています。こ

の待合の向かい側は既存棟の診療部門と対面し、診療部門の中が見える恐れがあるので、地窓の様に壁の下方に窓を設け、外の緑が見える様にし、対面する診療部門に対しても配慮を行っています。

ロータリーの中心には大きな樹木があります。増築棟は既存棟よりも低い建物ですので、敷地内道路から見てもロータリーの樹木で隠れてしまいますし、敷地外から増築棟は見えません。

全体計画の中で建物としての質はどうかという話がありますが、今回は部分増築ということで、現在の既存建物は敷地一杯に建っています。また、駐車場も減らすことができません。既存棟からの連絡も考慮すると、位置的には現計画でやむを得ないと考えています。

会長：配置に関しては議論しても変更できないので、この場所に増築されるという前提での協議ですが、景観は公道からだけではなく、この様な公の建物はアプローチ部分も市民が通行されるので、どの様に見えるのか考慮する必要があると思います。

今回の計画は、既存棟からもどの様に見えるのかという点が大切だと思います。先ほど説明していただいた中庭の緑の話など、図面や資料でどの様になっているのか示していただく必要があると思います。今後はその点についても配慮をお願いします。

委員：現在の市立病院は、とても居心地の良い病院だと思います。それは、緑と空が見えるからです。花が咲いているとか芝生があるというものではありません。樹木からの木洩れ日や樹木の向こうに空が見えます。その樹木のおかげで全てがクリアできます。

今回はその様な樹木を何本も切ってしまうです。樹木に代わる、患者さんが安らぐものを考えていただきたいと思います。先ほど、待合室から見える緑をと話がありましたが、2階の待合からの眺めはどうなるのでしょうか。

1階はヒラドツツジでカバーできても、2階の窓からは増築棟の壁しか見えなくなります。2階への配慮も必要ではないかと思います。病院を利用される患者さんの立場になって計画していただきたいと思います。

放射線治療を行うため、既存の待合の中を歩いて行くことになります。増築棟はがんの治療棟です。患者さんもお家族も「治ると」信じて行く訳ですが、それでも気持ちは沈んでいると思います。治療が終わっても決して楽になっている訳でもありません。その様な患者さんなどが通られる通路について、患者さんの気持ちをもう少し考えた建物にしていきたいと思います。

事業者：大木を何本も切るという話ですが、もの凄く残念なのが、増築棟の東の角のケヤキです。ケヤキは根張が大きくて移植ができません。その他にこの場所に



は大木はありません。

委員：クスノキもあるのではないですか。

事業者：クスノキはロータリーの中心にあり病院のシンボルツリーですので残ります。

委員：駐車場のクスノキも切るのではないですか。

設計者：駐車場のクスノキは地盤高さが変わるので伐採です。

事業者：伐採により高木は3本なくなりますが、1本は工夫によって残せるかもしれません。

残念ですが、株立ちのケヤキとクスノキがなくなります。

会長：クスノキは、既設の駐車場を緑化ブロックに改修するために切らなければならないのですか。

設計者：元々、駐車場部分と増築棟周囲の地盤高さに高低差があり、今回増築することで、高い地盤の部分が広がります。その地盤高さを改修するために土留めを設けます。

事業者：今回駐車場の中程で段差が生じますので、樹木を残せるか残せないか微妙な所ですので現計画では撤去としていますが、できれば残したいと思います。

2階からの眺めについてですが、緑が見える状態にはならないかも知れません。

委員：既存棟と増築棟の間に樹木を植栽することはできませんか。既存棟と増築棟の間はどの程度の距離があるのかわからないので、それも含めて教えていただけませんか。

事業者：今の計画で中庭に植栽を施す計画はありますが、具体的に何をどこにどの様に植栽するかまでは決まっていません。事業を進める中でこれから考えていくものだと思います。

院内の人口透析センターの中に中庭があります。その中庭には樹木を何本か植栽しています。また、綺麗な石を置いて箱庭の様にしていますので、その様なイメージができればと思い、庭を造るつもりをしています。

会長：緑化の配置図は植栽を施す計画になっていますので、何かを植栽されるのだと思います。

事業者：それともう一つ、増築棟に向かう通路ですが、通路からその中庭を見ることができます。増築棟の2階の相談室からはロータリーのクスノキが真横に見えます。

設計者：既存外来診療棟は階段状になっています。1階部分は2階部分よりも3m程度突出しています。2階部分はセットバックしています。2階部分では、増築棟と既存棟の間は7m程度の距離があります。1階部分は4.5m程度となります。増築棟の機器メンテナンスのための通路を確保する必要があり、植栽ス

ペースとしては2 mから2.5 m程度しか確保できませんので、そのスペースで高木を植栽するのは難しいと思います。無理をして中木程度であれば植栽できると思います。

委員：既存棟と増築棟の間はとても大事な所で、この計画の中で命の様なものです。その様なことを皆さんで議論する時に、既設建物の断面と増築する建物の断面は、場所によって全て違ってきますので、3カ所ぐらいの断面を表記しなければ判りません。棟間隔が2 m程度しかない所もあります。

それを断面図に示して様々な環境を考える必要があると思います。

私が一番最初に伺いたいと思ったことは、先ほどから「ロケーションは諦める。」という議論がありますが、最初に計画する時には、どこに配置することがベストであるのか、設計する際にはいろいろな代替案を出して、どこが一番ダメージが少ないのかを検討するのが普通だと思います。その様な検討資料は残っていますか。この計画場所が周囲の住宅地から一番から見えない場所であるという前に、「ここであればどうか。」と、その点から議論する必要があると思います。ゾーニングの概念からすれば、既存棟の正面は主として外来部門です。施設の中程に病棟があり、治療施設は北側に集約されていると思います。「土地が無いからできない。」とか、それなりの資料で説明するところからスタートする必要があります。何か検討された資料はありますか。

事業者：この場所に決定する前に色々な場所の案を出して基本計画を作成し、計画に基づいて場所を決め、基本設計を行った後に、今回の実施設計を行っています。

委員：他の場所と言えば、どこを考えられたのですか。

事業者：一つは、東側の代替えの駐輪場の場所です。この場所に増築すると消防用の通路がなくなってしまう。また、近くに25万ボルトの高圧線鉄塔があり、離隔距離も必要であるため、難しいとなりました。

委員：東側の通路出入口は、通常は閉鎖されているので、駐車場に入るためには南西側まで回る必要があります。この通路はどの様な目的があるのですか。この通路は本当に消防のために必要なのですか。

事業者：現状では、外来棟の前に駐輪場があり、駐輪場と駐車場の間には幅員5 mの通路があります。外来棟への寄り付きの周回道路として消防用の空地として使用しています。通路には防火水槽と消火栓があります。

委員：北側のゾーンで考える余地はなかったのですか。北棟周辺には検査や治療施設があり、ここであれば集約できたと思います。治療を受ける患者さんも病棟から移動する際に楽だと思います。この場所も検討があったのだと思います。

事業者：当初はカルテ倉庫の部分での検討もしましたが、スペースが足りませんでした。また、既存の北棟からのアプローチに関して高低差があり、アプローチが複雑になるということもあり、外来棟の東側を検討しました。そして、東側も

スペース的に少し狭いということで、現計画地で判断しました。

委員：わかりました。最初に部会長の方からの質問は、「既存の外来棟の空間構成に対して、増築棟を繋げた時にどのようなダメージが生じるのか」という意味です。外来棟をどのように評価されていますかということがこの計画をされるうえで一番重要なポイントの一つで、その上で棟の接続をどうするのか、動線をどうするのか色々な検討事項があります。

もう一つは、「この場所は周囲からは見えない。」と説明がありましたが、増築棟は病院の正面に位置することになります。「周囲からは見えません。」と言う姿勢でデザインするとこの様なデザインになってしまいます。正面に位置し、誰からも見えるという気持ちでデザインする必要があると思います。

この2点がとても重要であると思います。

正面に配置するとなれば、何故、タイルを張っていないのですか。

事業者：予算がないからです。

委員：この場所に建てるのであれば、その理由はないと思います。

事業者：建物を隠そうとしている訳ではありません。

委員：建物は隠れないと思います。駐車場からは良く見えます。

事業者：「放射線がん治療センター」とサインを掲示しますので隠そうとはしていません。

委員：この場所に建てるのであれば、外装はきちんとすべきだと思います。

もう一つは、屋上目隠しルーバーに取り付けるサインです。この様なサインの掲出の仕方をこの病院で他にしていますか。病院の看板がどのように掲出されているのか設計者は見えていますか。

設計者：西病棟の塔屋部分にあります。

委員：あれは、施設全体の名称です。各棟の看板は、かなり控えめに掲出されています。黒い文字で建物の壁面に埋め込まれています。この設計を行う時に、本来であれば、この病院を設計される方はそこまで考えられています。

新たに設計に関わる設計者であれば、前の設計者がどのようなことをされたのかを考えてサインをいれていただきたいと思います。

おそらく、「宝塚市立病院」とは入れる必要はないと思います。他の棟では、「宝塚市立病院」とは表記が無く、棟名称しか表記されていないと思います。そのことも、きちんと調べて設計して下さい。これが外から見える所の大事な話だと思います。

次に、中庭の話ですが、中庭の所は色々な建物断面がありますので、それをきちんと図記すべきだと思います。それから、中庭をどうするのか考えなければ

ばならないと思います。

待合スペースを連絡通路に使用することはとても忍びない思いがします。

例えば、事業者の方に提案ですが、中庭を確保するために放射線治療棟への経路を待合スペースの手前で東側の診療処置室側に配置し、増築棟のエレベーターをかわして、増築棟の待合スペース付近に接続すると良いと思います。

診療部門と連絡通路の間は外が見えなくても良いので、その分、外来棟の待合スペースから中庭が見える様に計画すれば良いと思います。

幅2m程度しかない所で植栽をどうするか議論するよりも広いスペースをつくる方が良いと思います。診療処置室を潰せないことも理解できますが、これらを含めて検討することで、問題が解決できると思います。本来であれば、模型を造って検討することも必要だと思います。ぜひ検討していただきたいと思っています。

事業者：色々な経過があり、この場所に計画をしました。待合スペースからの風景についてですね。

委員：とても大事なことだと思います。多くの患者さんが待っていらっしゃいます。

放射線治療を受ける患者さんが通る空間ではないと思います。抵抗感が無いような形にすべきだと思います。もう少し何か検討していただきたいと思っています。

会長：今は、全体を見直すことができるタイミングではないと思います。

委員：これだけ既存の建物が考えられて、綺麗に建てられていることは明らかですので、このままではあまりにも唐突に付けられた感じがします。もう少し裏手であれば良いのですが、正面に唐突に付け足されると、正面がなくなったような感じがします。やはり、最初に部会長が申し上げたように、既存をどの様にお考えですかという点を受け止めて、建築計画を行うべきだと思いますが、そこが見えてきません。どの様に繋ごうとしていたのか。どの様に景観を整えようとしていたのか。この病院の正面をどの様につくろうとしていたのか。樹木を1本切る、2本切ることに、何も伝わってきません。

委員：既存の病院をデザインされた人は、デザイン的には開口部を2種類しか使っていません。一つは連窓です。もう一つはカーテンウォールです。

増築棟もタイル張りにして開口も横連窓にする。既存棟は全てその様になっています。単独窓しか必要ないのであれば、それはカーテンウォールとおなじですので、窓として必要が無ければ鋼板をはめ込めば良いと思います。

連窓としてデザインしなければ、他の既存棟と違和感があります。

委員：表現が既存棟の原点と合っていません。

事業者：色彩を合わせたりしています。

委員：その様なこととは全く違います。設計をされる方であれば良くわかっている

はずです。

事業者：前面をタイル張りと言うことになれば費用の問題があります。

委員：何としても頑張って何とかしなければいけないと思います。

事業者：病院施設は昭和59年に建っており、どこまでこの増築棟に高額な投資を行っていくのか。患者さんへの治療を考えた場合、もう少し他の方に資源を生かしていきたいと考えています。確かに景観は大事ですので、それは理解しています。この場所に建てることさえ嫌だと思っています。

委員：それは最初のゾーニングが大切です。南側の正面に増築するのであれば、それなりの覚悟をもって計画しなければなりません。それが嫌であれば、背後の隠れたところに配置するしかないと思います。

事業者：当初申し上げた中庭に関しては、まだ工夫ができると考えています。

委員：費用を掛けるということだけでなく、まだまだ建築デザイン的にも修正できる点がたくさんあります。先ず、もう少し検討をしていただく必要があると思います。

事業者：費用を考慮しながら、修正できるところは修正していきたいと思っています。

委員：修正できる余地はたくさんあります。既存のこれだけ大きな建物があるということを理解できていないという感じがします。「外壁の色彩を合わせました。建具の色も合わせました。」と言うだけでは、全く違う建物もできます。この増築棟は正面の横に増築するので、全く付け足した様なことでは困ると思います。

事業者：付け足しではないと思います。

委員：明確に言いますが、付け足しです。

委員：原設計は、カーテンウォールと横連窓しか使用していません。

この場所で計画するのであれば、うまくデザインしなければ既存棟に溶け込みませんと話をしています。

委員：居心地の良さ、温かみのある市立病院としての一体感が良いと思います。その雰囲気は言葉や数字で表せるものではありません。患者さんがこの病院には二度と来たくないと思われると、もう病院は終わりです。

事業者：おっしゃる通りで、そのつもりで病院を運営しています。

例えば、残っている植栽でも20%以上にはなっていると思います。第2駐車場の植栽も含め、救急入口近くにも高木があります。

委員：植栽だけのことでなくて、根本のところを踏まえていただきたいです。市立病院としての雰囲気を壊していただきたくありません。

会長：中庭をはじめ、駐車場の高木について図面では伐採になっていますが、技術的に残せる可能性もあるということも含めて、もう一度デザイン協議の場を持ちたいと思います。コストも厳しいことは十分に理解していますが、その中で

どこまでできるのか検討していただき、次の協議部会で検討結果を伺いたいと思います。

委員：緑化ブロックで駐車場をつくろうとされていますが、病院の外来診療棟に近い駐車区画で緑化ブロックを使用するのは如何かと思います。足を負傷された方が車で来られた時に、足元は大丈夫なのかと思います。緑地面積を確保されるための緑化ブロックであることはわかりますが、壁面緑化を行うとか屋上緑化を増やすとか検討が必要ではないかと思います。

緑化ブロックを施すことが良いのかどうか、中庭の緑化を検討されることと合わせて緑化について検討された方が良いと思います。

事業者：緑化ブロックの所で車いすは難しいと思います。

委員：緑化ブロックなどで凸凹していると、足をけがされている方や足が弱っておられる方が立たれる時に困難なこともありますので、この場所に使用することは如何かと思いますので検討された方が良いと思います。

委員：増築棟前の道路ですが、これまでは建物の前に植栽帯がありましたが、計画では道路の横に建物があります。例えばの話ですが、増築棟側に駐車区画を配置し、道路を建物から離すようなことはできないでしょうか。駐車台数をいくらかでも削減することができるのであれば、いくつかの駐車区画分のスペースを緑地として樹木を植栽すると、以前のやわらかさに戻ると思います。

その点をうまく工夫すれば良くなると思います。

事業者：増築棟と道路の間にいくらか植栽帯を設けることができると思います。

設計者：増築棟の際は歩道になっています。

委員：増築棟のすぐ横を車が通行することは如何かと思います。いくらかでも干涉帯があれば良いと思います。

事業者：普段は、ロータリーから増築棟前の駐車場に直接入ることはできません。車いす用駐車場を利用される方が来られた時にだけ、守衛がバリカーを外して駐車場へ誘導します。また、消防用の活動空地进行を建物際に配置しなければなりません。ご提案の経路とするためには、ロータリーの南側に道路を寄せる必要があります。ロータリーの庇なども撤去する必要がありますので難しいです。また、消防車両の転回のためにスペースが必要になりますので難しいと思います。

会長：厳しい条件とコストではありますが、前向きに検討していただきたいと思います。議題2については、これで協議を終了とします。